

インタフェース仕様書市町村編修正履歴

(内容現在 平成26年2月5日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1				目-14	ページ番号 目-14 <u>異動年月日の年月又はサービス提供年月が平成26年4月以降の場合、本インタフェースにおいて「共同生活介護」に関する内容は使用しない。</u> を追加	1
2	8	ページ番号 8 1. 2. 1 異動情報(入力情報) 項番(1)の内容 受給者の新規登録及び変更時に作成する情報(障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	1	8	ページ番号 8 1. 2. 1 異動情報(入力情報) 項番(1)の内容 受給者の新規登録及び変更時に作成する情報(障害支援区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	1
3	8	ページ番号 8 1. 2. 2 訂正情報(入力情報) 項番(1)の内容 国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報 (障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	1	8	ページ番号 8 1. 2. 2 訂正情報(入力情報) 項番(1)の内容 国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報 (障害支援区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	1
4	9	ページ番号 9 1. 2. 3 更新結果情報(出力情報) 項番(1)の内容 受給者異動(訂正)連絡票情報の更新結果情報(障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	1	9	ページ番号 9 1. 2. 3 更新結果情報(出力情報) 項番(1)の内容 受給者異動(訂正)連絡票情報の更新結果情報(障害支援区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	1
5	13	ページ番号 13 項番13~15の項目名 障害程度区分情報	1	13	ページ番号 13 項番13~15の項目名 障害支援区分情報	1
6	13	ページ番号 13 項番13の項目名 障害程度区分コード	1	13	ページ番号 13 項番13の項目名 障害支援区分コード	1
7	13	ページ番号 13 項番13の内容 認定した障害程度区分コードを設定する	1	13	ページ番号 13 項番13の内容 認定した障害支援区分コードを設定する	1
8				13	ページ番号 13 項番13の備考 ※15 を追加	1
9	13	ページ番号 13 項番14の項目名 障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	1	13	ページ番号 13 項番14の項目名 障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
10	13	ページ番号 13 項番14の内容 障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	1	13	ページ番号 13 項番14の内容 障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	1
11				13	ページ番号 13 項番14の備考 ※15 を追加	1
12	13	ページ番号 13 項番15の項目名 障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	1	13	ページ番号 13 項番15の項目名 障害支援区分認定有効期間(終了年月日)	1
13	13	ページ番号 13 項番15の内容 障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	1	13	ページ番号 13 項番15の内容 障害支援区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	1
14				13	ページ番号 13 項番15の備考 ※15 を追加	1
15				14	ページ番号 14 項番33の備考 ※16 を追加	1
16				14	ページ番号 14 項番34の備考 ※16 を追加	1
17	15-1	ページ番号 15-1 ※3:障害程度区分の変更において、月途中で変更された場合の報酬区分は、月単位の適用とはせず、変更の前後におけるそれぞれの区分に応じて日単位で報酬区分を適用するため、障害程度区分を変更した日を設定する。	1	15-1	ページ番号 15-1 ※3:障害支援区分の変更において、月途中で変更された場合の報酬区分は、月単位の適用とはせず、変更の前後におけるそれぞれの区分に応じて日単位で報酬区分を適用するため、障害支援区分を変更した日を設定する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
18				16	ページ番号 16 ※15:異動年月日の年月が平成26年3月以前の場合は、障害程度区分情報を設定する。 ※16:計画相談支援において異動年月日の年月が平成24年4月以降の場合は、計画相談支援対象者が利用する障害福祉サービスの支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。なお、開始年月日の(日)は1日を設定し、終了年月日の(日)は、当該終了年月の末日を設定する。 を追加	1
19				18-1	ページ番号 18-1 (7)共同生活援助(受託居宅介護サービス費) ①決定支給量:「当該月の時間数/月」 ②設定方法 :1月当たりの時間数を0.25(15分)単位で設定する。 例:99.25時間→00009925(または9925) ③点検方法 :国保連合会にて決定支給量と実績を点検する。 を追加	1
20	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番15~17の項目名 障害程度区分情報	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番15~17の項目名 障害支援区分情報	4
21	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番15の項目名 障害程度区分コード	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番15の項目名 障害支援区分コード	4
22	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番15の内容 認定した障害程度区分コードを設定する	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番15の内容 認定した障害支援区分コードを設定する	4
23	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番16の項目名 障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番16の項目名 障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	4
24	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番16の内容 障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番16の内容 障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	4

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
25	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番17の項目名 障害程度区分認定有効期間 (終了年月日)	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番17の項目名 障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	4
26	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番17の内容 障害程度区分認定有効期間の終 了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	4	29 40 51 69	ページ番号 29、40、51、69 項番17の内容 障害支援区分認定有効期間の終 了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	4
27	62	ページ番号 62 項番16~18の項目名 障害程度区分情報	1	62	ページ番号 62 項番16~18の項目名 障害支援区分情報	1
28	62	ページ番号 62 項番16の項目名 障害程度区分コード	1	62	ページ番号 62 項番16の項目名 障害支援区分コード	1
29	62	ページ番号 62 項番16の内容 認定した障害程度区分コードを設定する	1	62	ページ番号 62 項番16の内容 認定した障害支援区分コードを設定する	1
30	62	ページ番号 62 項番17の項目名 障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	1	62	ページ番号 62 項番17の項目名 障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	1
31	62	ページ番号 62 項番17の内容 障害程度区分認定有効期間の開 始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	1	62	ページ番号 62 項番17の内容 障害支援区分認定有効期間の開 始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	1
32	62	ページ番号 62 項番18の項目名 障害程度区分認定有効期間 (終了年月日)	1	62	ページ番号 62 項番18の項目名 障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	1
33	62	ページ番号 62 項番18の内容 障害程度区分認定有効期間の終 了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	1	62	ページ番号 62 項番18の内容 障害支援区分認定有効期間の終 了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	1
34	75 ~ 85 87	ページ番号 75~85、87 障害程度区分	12	75 ~ 85 87	ページ番号 75~85、87 障害支援区分	12
35	114	ページ番号 114 項番18の項目名 障害程度区分コード	1	114	ページ番号 114 項番18の項目名 障害支援区分コード	1
36	114	ページ番号 114 項番18の内容 月の末日における障害程度区分 コードを設定する	1	114	ページ番号 114 項番18の内容 月の末日における障害支援区分 コードを設定する	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
37				114	ページ番号 114 項番18の備考 ※6 を追加	1
38				116	ページ番号 116 ※6: サービス提供年月が平成 26 年 3 月以前の場合、「障害支援区 分コード」は「障害程度区分コード」と読み替えて使用する。 を追加	1
39	118	ページ番号 118 ※3: <u>介護給付費・訓練等給付費 等明細書(様式第三)</u> において、 障害程度区分変更の場合に、変 更前及び変更後の区分に係るサ ービスコードを記載した行の摘要 欄に「平成〇〇年〇〇月〇〇日 まで(から)」を記載する。	1	118	ページ番号 118 ※3: <u>訓練等給付費等明細書(様 式第三)</u> (サービス提供年月が平 成 26 年 3 月以前は <u>介護給付費・ 訓練等給付費等明細書(様式第 三)</u>) において、 <u>障害支援区分 (サービス提供年月が平成 26 年 3 月以前は障害程度区分)</u> 変更の 場合に、変更前及び変更後の区 分に係るサービスコードを記載し た行の摘要欄に「平成〇〇年〇 〇月〇〇日まで(から)」を記載す る。	1
40	124	ページ番号 124 項番17~20の項目名 合計1(<u>身体介護・行動援護・重度 訪問</u>)	1	124 125	ページ番号 124、125 項番17~20の項目名 合計1	2
41	124	ページ番号 124 項番17の内容 1・2 級ヘルパー等による実績時間 数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例: 99.5 → 09950 (または 9950)	1	124	ページ番号 124 項番17の内容 <u>居宅介護(身体介護)、行動援護 において、初任者研修課程修了 者等による実績時間数(時間)</u> を 整数部 3 桁+小数部 2 桁で設定。 例: 99.5 <u>時間</u> → 09950 (または 9950)	1
42				124	ページ番号 124 項番17の備考 ※3 を追加	1
43	124	ページ番号 124 項番18の内容 <u>3 級ヘルパー、減算対象ヘルパー 等による実績時間数を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例: 99.5 → 09950(または 9950)</u>	1	124	ページ番号 124 項番18の内容 <u>居宅介護(身体介護)、行動援護 において、基礎研修課程修了者 等、減算対象ヘルパー等による実 績時間数(時間)</u> を整数部 3 桁+ 小数部 2 桁で設定。例: 99.5 <u>時間</u> →09950(または 9950)	1
44				124	ページ番号 124 項番18の備考 ※4 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
45	124	ページ番号 124 項番19の内容 重度訪問介護研修修了者による 時間数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で設定。例:99.5→09950(また は 9950)	1	124	ページ番号 124 項番19の内容 <u>居宅介護(身体介護)において、 重度訪問介護研修修了者による 時間数(時間)を整数部 3 桁+小 数部 2 桁で設定。例:99.5 時間→ 09950(または 9950)</u>	1
46	124	ページ番号 124 項番20の内容 算定時間数の合計を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例:99.5→ 09950(または 9950)	1	125	ページ番号 125 項番20の内容 <u>居宅介護(身体介護)、行動援 護、重度訪問介護、共同生活援 助(受託居宅介護サービス費)に おいて、算定時間数(時間)の合 計を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例:99.5 時間→09950(また は 9950)</u>	1
47	125	ページ番号 125 項番21～24の項目名 合計2(<u>通院介護(伴う)、同行援 護(伴う)</u>)	1	125	ページ番号 125 項番21～24の項目名 合計2	1
48	125	ページ番号 125 項番21の内容 <u>1・2 級ヘルパー等による実績時間 数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例:99.5→09950(または 9950)</u>	1	125	ページ番号 125 項番21の内容 <u>居宅介護(通院介護(伴う))、同 行援護(伴う)において、初任者研 修課程修了者等による実績時間 数(時間)を整数部3桁+小数部2 桁で設定。例:99.5 時間→09950 (または 9950)</u>	1
49				125	ページ番号 125 項番21の備考 ※3 を追加	1
50	125	ページ番号 125 項番22の内容 <u>3 級ヘルパー等による実績時間数 を整数部 3 桁+小数部 2 桁で設 定。例:99.5→09950(または 9950)</u>	1	125	ページ番号 125 項番22の内容 <u>居宅介護(通院介護(伴う))、同 行援護(伴う)において、基礎研修 課程修了者等による実績時間数 (時間)を整数部 3 桁+小数部 2 桁で設定。例:99.5 時間→09950 (または 9950)</u>	1
51				125	ページ番号 125 項番22の備考 ※4 を追加	1
52	125	ページ番号 125 項番23の内容 重度訪問介護研修修了者による 時間数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で設定。例:99.5→09950(また は 9950)	1	125	ページ番号 125 項番23の内容 <u>居宅介護(通院介護(伴う))にお いて、重度訪問介護研修修了者 による時間数(時間)を整数部3桁 +小数部 2 桁で設定。例:99.5 時 間→09950(または 9950)</u>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
53	125	ページ番号 125 項番24の内容 算定時間数の合計を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例:99.5→ 09950(または 9950)	1	125	ページ番号 125 項番24の内容 <u>居宅介護(通院介護(伴う))、同 行援護(伴う)において、算定時間 数(時間)の合計を整数部 3 桁+ 小数部 2 桁で設定。例:99.5 時間 →09950(または 9950)</u>	1
54	125	ページ番号 125 項番25～27の項目名 合計3(<u>家事援助</u>)	1	125	ページ番号 125 項番25～27の項目名 合計3	1
55	125	ページ番号 125 項番25の内容 <u>1・2 級ヘルパー等による実績時間 数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例:99.25→09925(または 9925)</u>	1	125	ページ番号 125 項番25の内容 <u>居宅介護(家事援助)において、 初任者研修課程修了者等による 実績時間数(時間)を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例:99.25 時 間→09925(または 9925)</u>	1
56				125	ページ番号 125 項番25の備考 ※3 を追加	1
57	125	ページ番号 125 項番26の内容 <u>3 級ヘルパー等、または重度訪問 介護研修修了者による実績時間 数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例:99.25→09925(または 9925)</u>	1	125	ページ番号 125 項番26の内容 <u>居宅介護(家事援助)において、 基礎研修課程修了者等、または 重度訪問介護研修修了者による 実績時間数(時間)を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例:99.25 時 間→09925(または 9925)</u>	1
58				125	ページ番号 125 項番26の備考 ※4 を追加	1
59	125	ページ番号 125 項番27の内容 算定時間数の合計を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例:99.25→ 09925(または 9925)	1	125	ページ番号 125 項番27の内容 <u>居宅介護(家事援助)において、 算定時間数(時間)の合計を整数 部 3 桁+小数部 2 桁で設定。例: 99.25 時間→09925(または 9925)</u>	1
60	125	ページ番号 125 項番28～30の項目名 合計4(<u>通院介護(伴ず)、同行援 護(伴ず)</u>)	1	125	ページ番号 125 項番28～30の項目名 合計4	1
61	125	ページ番号 125 項番28の内容 <u>1・2 級ヘルパー等による実績時間 数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例:99.5→09950(または 9950)</u>	1	125	ページ番号 125 項番28の内容 <u>居宅介護(通院介護(伴ず))、同 行援護(伴ず)において、初任者 研修課程修了者等による実績時 間数(時間)を整数部 3 桁+小数 部 2 桁で設定。例:99.5 時間→ 09950(または 9950)</u>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
62				125	ページ番号 125 項番28の備考 ※3 を追加	1
63	125	ページ番号 125 項番29の内容 3級ヘルパー等、または重度訪問 介護研修修了者による実績時間 数を整数部 3 桁+小数部 2 桁で 設定。例：99.5→09950（または 9950）	1	125	ページ番号 125 項番29の内容 居宅介護（通院介護（伴ず））、同 行援護（伴ず）において、基礎研 修課程修了者等、または重度訪 問介護研修修了者による実績時 間数（時間）を整数部 3 桁+小数 部 2 桁で設定。例：99.5 時間→ 09950（または 9950）	1
64				125	ページ番号 125 項番29の備考 ※4 を追加	1
65	125	ページ番号 125 項番30の内容 算定時間数の合計を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例：99.5→ 09950（または 9950）	1	125	ページ番号 125 項番30の内容 居宅介護（通院介護（伴ず））、同 行援護（伴ず）において、算定時 間数（時間）の合計を整数部 3 桁 +小数部 2 桁で設定。例：99.5 時 間→09950（または 9950）	1
66	125	ページ番号 125 項番31～33の項目名 合計5（通院等乗降介助）	1	125	ページ番号 125 項番31～33の項目名 合計5	1
67	125	ページ番号 125 項番31の内容 1・2級ヘルパー等による実績回数 を設定	1	125	ページ番号 125 項番31の内容 居宅介護（通院等乗降介助）にお いて、初任者研修課程修了者等 による実績回数を設定	1
68				125	ページ番号 125 項番31の備考 ※3 を追加	1
69	125	ページ番号 125 項番32の内容 3級ヘルパー等、または重度訪問 介護研修修了者による実績回数 を設定	1	125	ページ番号 125 項番32の内容 居宅介護（通院等乗降介助）にお いて、基礎研修課程修了者等、ま たは重度訪問介護研修修了者に よる実績回数を設定	1
70				125	ページ番号 125 項番32の備考 ※4 を追加	1
71	125	ページ番号 125 項番33の内容 算定回数の合計を設定	1	125	ページ番号 125 項番33の内容 居宅介護（通院等乗降介助）にお いて、算定回数の合計を設定	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
72	125	ページ番号 125 項番34の内容 移動介護の時間数を整数部 2 桁 +小数部 1 桁で設定(例:10.5 時 間→105)。移動介護の時間数が 100 時間を超える場合は 999 を設 定(例:100 時間→999)。 <u>なお、サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の実績記録票は、 移動介護の時間数を整数部 3 桁 で設定</u>	1	126	ページ番号 126 項番34の内容 移動介護の時間数(時間)を整数 部 2 桁+小数部 1 桁で設定(例: 10.5 時間→105)。移動介護の時 間数(時間)が 100 時間を超える 場合は 999 を設定(例:100 時間→ 999)。	1
73				126	ページ番号 126 項番34の備考 ※5 を追加	1
74	126	ページ番号 126 項番39の内容 <u>共同生活介護において、夜間支 援体制加算の算定回数を設定。 共同生活援助、宿泊型自立訓練 において、夜間防災・緊急時支援 体制加算の算定回数を設定。同一 日に夜間防災・緊急時支援体制 加算(Ⅰ)と(Ⅱ)を算定する場 合は、1 回とカウントする。 (サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前:共同生活介護において、 夜間支援体制加算の回数を設 定。共同生活援助において、夜間 防災体制加算の回数を設定。)</u>	1	126	ページ番号 126 項番39の内容 <u>共同生活援助において、夜間支 援等体制加算の算定回数を設 定。 宿泊型自立訓練において、夜間 防災・緊急時支援体制加算の算 定回数を設定。同一日に夜間防 災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)と (Ⅱ)を算定する場合は、1 回とカ ウントする。</u>	1
75				126	ページ番号 126 項番39の備考 ※6 を追加	1
76	126	ページ番号 126 項番54の内容 就労移行支援において、当月の 移行準備支援体制加算(Ⅰ)を行 った日数を設定(サービス提供年 月が平成 24 年 3 月以前: <u>当月の施設外支援を行った日数 を設定</u>) 就労継続支援において、当月の 施設外支援を行った日数を設定	1	126	ページ番号 126 項番54の内容 就労移行支援において、当月の 移行準備支援体制加算(Ⅰ)を行 った日数を設定 就労継続支援において、当月の 施設外支援を行った日数を設定	1
77				126	ページ番号 126 項番54の備考 ※7 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
78	126	ページ番号 126 項番55の内容 就労移行支援において、移行準備支援体制加算(Ⅰ)の累計日数を設定(サービス提供年月が平成24年3月以前:累計の施設外支援の日数を設定) 就労継続支援において、施設外支援の累計日数を設定	1	127	ページ番号 127 項番55の内容 就労移行支援において、移行準備支援体制加算(Ⅰ)の累計日数を設定 就労継続支援において、施設外支援の累計日数を設定	1
79				127	ページ番号 127 項番55の備考 ※8 を追加	1
80	127	ページ番号 127 項番74の内容 入所中算定日(YYYYMMDD)を設定	1	128	ページ番号 128 項番74の内容 <u>施設入所支援、宿泊型自立訓練</u> において、 <u>地域移行加算の入所中算定日(YYYYMMDD)を設定</u> <u>共同生活援助において、自立生活支援加算の入居中算定日(YYYYMMDD)を設定</u>	1
81	127	ページ番号 127 項番75の内容 退所日(YYYYMMDD)を設定	1	128	ページ番号 128 項番75の内容 <u>施設入所支援、宿泊型自立訓練</u> において、 <u>退所日(YYYYMMDD)</u> を設定 <u>共同生活援助において、退居日(YYYYMMDD)を設定</u> <u>地域移行支援において、退院・退所日(YYYYMMDD)を設定</u>	1
82	127	ページ番号 127 項番76の内容 退所後算定日(YYYYMMDD)を設定	1	128	ページ番号 128 項番76の内容 <u>施設入所支援、宿泊型自立訓練</u> において、 <u>地域移行加算の退所後算定日(YYYYMMDD)を設定</u> <u>共同生活援助において、自立生活支援加算の退居後算定日(YYYYMMDD)を設定</u>	1
83	127	ページ番号 127 項番78の内容 当月の実績割合を整数部 3 桁 + 小数部 1 桁を設定。例:99.5→0995(または 995)	1	128	ページ番号 128 項番78の内容 当月の実績割合を整数部 3 桁 + 小数部 1 桁を設定。例:99.5%→0995(または 995)	1
84	128	ページ番号 128 項番83の項目名 共同生活介護合計日数	1	128	ページ番号 128 項番83の項目名 共同生活援助合計日数	1
85	128	ページ番号 128 項番83の内容 共同生活介護の合計日数を設定	1	128	ページ番号 128 項番83の内容 共同生活援助の合計日数を設定	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
86				128	ページ番号 128 項番83の備考 ※9 を追加	1
87	128	ページ番号 128 項番85の内容 その他サービスの合計時間数を 整数部3桁+小数部2桁を設定。 例:99.5→09950(または 9950)	1	128	ページ番号 128 項番85の内容 その他サービスの合計時間数(時 間)を整数部3桁+小数部2桁を 設定。例:99.5 時間→09950(また は 9950)	1
88				128-1	ページ番号 128-1 ※3:サービス提供年月が平成 25 年 3 月以前の場合、「初任者研修 課程終了者等」は「1.2 級ヘルパ ー等」と読み替えて使用する。 ※4:サービス提供年月が平成 25 年 3 月以前の場合、「基礎研修課 程終了者等」は「3 級ヘルパー等」 と読み替えて使用する。 ※5:サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前は、移動介護の時間 数(時間)を整数部 3 桁で設定す る。 ※6:サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前の場合、共同生活介 護において、夜間支援体制加算 の回数を設定する。共同生活援 助において、夜間防災体制加算 の回数を設定する。 サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降、平成 26 年 3 月以前は、 共同生活介護において、夜間支 援体制加算の算定回数を設定す る。共同生活援助、宿泊型自立訓 練において、夜間防災・緊急時支 援体制加算の算定回数を設定す る。同一日に夜間防災・緊急時支 援体制加算(Ⅰ)と(Ⅱ)を算定す る場合は、1 回とカウントする。 ※7:サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前は、就労移行支援に おいて、当月の施設外支援を行っ た日数を設定する。 を追加	1
89				128-2	ページ番号 128-2 ※8:サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前は、就労移行支援に おいて、累計の施設外支援の日 数を設定する。 ※9:サービス提供年月が平成 26 年 3 月以前は、共同生活介護の 合計日数を設定する。 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
90	129	ページ番号 129 項番9の内容 居宅介護、重度訪問介護、同行 援護、行動援護において、複数の 明細情報レコード(サービス提供 時間)が一連のサービス提供であ ることを識別するための番号	1	129	ページ番号 129 項番9の内容 居宅介護、重度訪問介護、同行 援護、行動援護、 <u>共同生活援助 (受託居宅介護サービス費)</u> にお いて、複数の明細情報レコード (サービス提供時間)が一連のサ ービス提供であることを識別する ための番号	1
91	129	ページ番号 129 項番13の内容 資格要件対象のサービスのみ設 定 居宅介護(11: <u>1・2級等</u> 12: <u>3級 等</u> 13:重訪) 同行援護(11: <u>1・2級等</u> 12: <u>3級 等</u>) 行動援護(21: <u>1・2級等</u> 22:減 算)	1	129	ページ番号 129 項番13の内容 資格要件対象のサービスのみ設 定 居宅介護(11: <u>初任者等</u> 12: <u>基礎 等</u> 13:重訪) 同行援護(11: <u>初任者等</u> 12: <u>基礎 等</u>) 行動援護(21: <u>初任者等</u> 22:減算)	1
92				129	ページ番号 129 項番13の備考 ※10 を追加	1
93	129	ページ番号 129 項番17の内容 算定時間数を設定(整数部 2 桁＋ 小数部 2 桁を設定、例: <u>10.25→ 1025</u>)	1	129	ページ番号 129 項番17の内容 <u>居宅介護、重度訪問介護、行動 援護、重度包括、同行援護、共同 生活援助(受託居宅介護サービ ス費)</u> において、算定時間数(時間) を設定(整数部 2 桁＋小数部 2 桁 を設定、例: <u>10.5 時間→1050</u>)	1
94	129	ページ番号 129 項番19の内容 重度訪問介護の移動に係る算定 時間数を整数部1桁＋小数部1桁 で設定(例:3 時間→30)。 なお、サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の実績記録票は、 <u>実際の移動時間数を整数部 2 桁 で設定(例:3 時間→03)。</u>	1	129	ページ番号 129 項番19の内容 重度訪問介護の移動に係る算定 時間数(時間)を整数部1桁＋小 数部1桁で設定(例:3 時間→ 30)。	1
95				129	ページ番号 129 項番19の備考 ※11 を追加	1
96	129	ページ番号 129 項番24の内容 実際に支援に要した時間数を設 定(整数部 2 桁＋小数部 2 桁を設 定、例:1.5 時間→0150(または 150))	1	130	ページ番号 130 項番24の内容 実際に支援に要した時間数(時 間)を設定(整数部 2 桁＋小数部 2 桁を設定、例:1.5 時間→0150(ま たは 150))	1
97	130	ページ番号 130 項番25の内容 算定する時間数を設定	1	130	ページ番号 130 項番25の内容 算定する時間数(時間)を設定	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
98	130	ページ番号 130 項番28の内容 実際にサービス提供した時間数を 設定(整数部 2 桁+小数部 2 桁を 設定、例:1.5 時間→0150(または 150))	1	130	ページ番号 130 項番28の内容 実際にサービス提供した時間数 (<u>時間</u>)を設定(整数部 2 桁+小数 部 2 桁を設定、例:1.5 時間→0150 (または 150))	1
99	130	ページ番号 130 項番29の内容 算定する時間数を設定	1	130	ページ番号 130 項番29の内容 算定する時間数(<u>時間</u>)を設定	1
100	130	ページ番号 130 項番30の内容 就労移行支援において、移行準備 支援体制加算(Ⅰ)を算定する 場合、1 を設定。移行準備支援体 制加算(Ⅱ)を算定する場合、2 を 設定 (サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前:施設外支援を行った場 合、1 を設定) 就労継続支援において、施設外 支援を行った場合、1 を設定	1	130	ページ番号 130 項番30の内容 就労移行支援において、移行準備 支援体制加算(Ⅰ)を算定する 場合、1 を設定。移行準備支援体 制加算(Ⅱ)を算定する場合、2 を 設定 就労継続支援において、施設外 支援を行った場合、1 を設定	1
101				130	ページ番号 130 項番30の備考 ※12 を追加	1
102	130	ページ番号 130 項番34の内容 入院・外泊時加算(Ⅰ)を算定する 場合、1 を設定 入院・外泊時加算(Ⅱ)を算定する 場合、2 を設定 (サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前:加算を算定する場合、1 を設定)	1	130	ページ番号 130 項番34の内容 入院・外泊時加算(Ⅰ)を算定する 場合、1 を設定 入院・外泊時加算(Ⅱ)を算定する 場合、2 を設定	1
103				130	ページ番号 130 項番34の備考 ※13 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
104	130	<p>ページ番号 130 項番38の内容 <u>共同生活介護において、夜間支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定。夜間支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定</u> 共同生活援助、宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の両方を算定する場合、3を設定 (サービス提供年月が平成24年3月以前:共同生活介護において、<u>夜間支援体制加算を算定する場合、1を設定。共同生活援助において、夜間防災体制加算を算定する場合、1を設定</u>)</p>	1	130	<p>ページ番号 130 項番38の内容 <u>共同生活援助において、夜間支援等体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定。夜間支援等体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定。夜間支援等体制加算(Ⅲ)を算定する場合、3を設定。</u> 宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の両方を算定する場合、3を設定。</p>	1
105				130	<p>ページ番号 130 項番38の備考 ※14 を追加</p>	1
106	131	<p>ページ番号 131 項番44の内容 日中支援加算の算定要件を満たす支援を行った場合 1を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。</p>	1	131	<p>ページ番号 131 項番44の内容 <u>宿泊型自立訓練において、日中支援加算の算定要件を満たす支援を行った場合、1を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。</u> <u>共同生活援助において、日中支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たす支援を行った場合、1を設定。日中支援加算(Ⅱ)の算定要件を満たす支援を行った場合、2を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。</u></p>	1
107				131	<p>ページ番号 131 項番44の備考 ※15 を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
108	131	ページ番号 131 項番45の説明 日中支援加算の報酬上算定できる回数を設定する	1	131	ページ番号 131 項番45の説明 <u>宿泊型自立訓練</u> において、日中支援加算の報酬上算定できる回数を設定する。 <u>共同生活援助</u> において、日中支援加算(Ⅰ)を報酬上算定する場合、1を設定する。日中支援加算(Ⅱ)を報酬上算定する場合、2を設定する。	1
109				131	ページ番号 131 項番45の備考 ※16 を追加	1
110	131	ページ番号 131 項番46の内容 短期入所において、算定対象日に1を設定 <u>施設入所支援</u> において、 <u>土日等日中支援加算の算定日に1を設定(サービス提供年月が平成24年3月まで)</u> 地域移行支援において、本体報酬及び集中支援加算の対象となる支援を実施した日に1を設定	1	131	ページ番号 131 項番46の内容 短期入所において、算定対象日に1を設定 地域移行支援において、本体報酬及び集中支援加算の対象となる支援を実施した日に1を設定	1
111				131	ページ番号 131 項番46の備考 ※17 を追加	1
112	131	ページ番号 131 項番47の内容 訪問型自立訓練を提供した場合、(提供形態が 2:訪問型もしくは、3:訪問型(視覚)の場合)その時間数を整数部2桁小数部2桁で設定する(様式には本項目は無いがインターフェースには設定する)	1	131	ページ番号 131 項番47の内容 訪問型自立訓練を提供した場合、(提供形態が 2:訪問型もしくは、3:訪問型(視覚)の場合)その時間数(時間)を整数部 2 桁小数部 2 桁で設定する(様式には本項目は無いがインターフェースには設定する)	1
113	131	ページ番号 131 項番57の内容 1日計を設定 同一日に複数サービスを提供する場合には、最終行に設定する。最終行とは「サービス開始時間」の昇順に並び替えた場合の最終行である。ただし、サービス提供時間を設定しない入所系サービス(短期入所、共同生活介護)の提供があった場合には、入所系サービスが最終行となる。	1	131	ページ番号 131 項番57の内容 1日計を設定 同一日に複数サービスを提供する場合には、最終行に設定する。最終行とは「サービス開始時間」の昇順に並び替えた場合の最終行である。ただし、サービス提供時間を設定しない入所系サービス(短期入所、共同生活援助)の提供があった場合には、入所系サービスが最終行となる。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
114				131	ページ番号 131 項番57の備考 ※18 を追加	1
115	131-1	ページ番号 131-1 ※3:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護において、サービス提供年月内でサービス提供の順に1から通番を採番する。ただし、居宅介護、同行援護においては一連のサービス提供を行った場合(サービス間隔が2時間未満の場合)、一連のサービス提供について同一番号を設定する。また、1日の所要時間を通算して算定する重度訪問介護においては、同一日のサービス提供に対して、同一番号を設定することとなる。さらに、行動援護については1回の外出にかかるサービスについては通算して算定するため1回のサービスに対して同一番号を設定する。2人派遣により行が分かれる場合は、提供通番は別番号を設定する。	1	131-1	ページ番号 131-1 ※3:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、 <u>共同生活援助(受託居宅介護サービス費)</u> において、サービス提供年月内でサービス提供の順に1から通番を採番する。ただし、居宅介護、同行援護、 <u>共同生活援助(受託居宅介護サービス費)</u> においては一連のサービス提供を行った場合(サービス間隔が2時間未満の場合)、一連のサービス提供について同一番号を設定する。また、1日の所要時間を通算して算定する重度訪問介護においては、同一日のサービス提供に対して、同一番号を設定することとなる。さらに、行動援護については1回の外出にかかるサービスについては通算して算定するため1回のサービスに対して同一番号を設定する。2人派遣により行が分かれる場合は、提供通番は別番号を設定する。	1
116	131-1	ページ番号 131-1 ※5:居宅介護、同行援護における「運転時間」、行動援護における「減算」、施設入所支援、宿泊型自立訓練における「地域移行加算」、旧法(入所/通所/通勤寮)における「退所時特別支援加算」、旧法(通所)/就労継続/就労移行における「施設外支援」、「移行準備支援体制加算」に関しては設定項目を設けている為、備考欄への設定は必要ない。	1	131-1	ページ番号 131-1 ※5:居宅介護、同行援護における「運転時間」、行動援護における「減算」、施設入所支援、宿泊型自立訓練における「地域移行加算」、旧法(入所/通所/通勤寮)における「退所時特別支援加算」、 <u>共同生活援助</u> における「 <u>自立生活支援加算</u> 」、旧法(通所)/就労継続/就労移行における「施設外支援」、「移行準備支援体制加算」に関しては設定項目を設けている為、備考欄への設定は必要ない。	1
117	131-1	ページ番号 131-1 ※7:同行援護において、 <u>3級ヘルパー等</u> であっても減算対象とならない者が同行援護を行った場合については、「11: <u>1・2級等</u> 」を設定する。	1	131-1	ページ番号 131-1 ※7:同行援護において、 <u>基礎研修課程修了者等(サービス提供年月が平成25年3月以前は3級ヘルパー等)</u> であっても減算対象とならない者が同行援護を行った場合については、「11: <u>初任者等(サービス提供年月が平成25年3月以前は1・2級等)</u> 」を設定する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
118				131-2	<p>ページ番号 131-2</p> <p>※10: サービス提供年月が平成25年3月以前の場合、「<u>初任者等</u>」は「<u>1・2級等</u>」、「<u>基礎等</u>」は「<u>3級等</u>」と読み替えて使用する。</p> <p>※11: サービス提供年月が平成21年3月以前は、<u>実際の移動時間数(時間)を整数部2桁で設定する(例:3時間→03)</u>。</p> <p>※12: サービス提供年月が平成24年3月以前は、<u>就労移行支援において、施設外支援を行った場合、1を設定する</u>。</p> <p>※13: サービス提供年月が平成24年3月以前は、<u>加算を算定する場合、1を設定する</u>。</p> <p>※14: サービス提供年月が平成24年3月以前は、<u>共同生活介護において、夜間支援体制加算を算定する場合、1を設定する</u>。<u>共同生活援助において、夜間防災体制加算を算定する場合、1を設定する</u>。</p> <p>サービス提供年月が平成24年4月以降、平成26年3月以前は、<u>共同生活介護において、夜間支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定する</u>。<u>夜間支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定する</u>。<u>共同生活援助、宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定する</u>。<u>夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定する</u>。<u>夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の両方を算定する場合、3を設定する</u>。</p> <p>を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
119				131-2	<p>ページ番号 131-2</p> <p>※15: サービス提供年月が平成26年3月以前は、<u>共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練</u>において、<u>日中支援加算の算定要件を満たす支援を行った場合、1を設定する。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。</u></p> <p>※16: サービス提供年月が平成26年3月以前は、<u>共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練</u>において、<u>日中支援加算の報酬上算定できる回数を設定する。</u></p> <p>※17: サービス提供年月が平成24年3月以前は、<u>施設入所支援</u>において、<u>土日等日中支援加算の算定日に1を設定する。</u></p> <p>※18: サービス提供年月が平成26年3月以前の場合、「<u>共同生活援助</u>」は「<u>共同生活介護</u>」と読み替えて使用する。</p> <p>を追加</p>	1
120	142	<p>ページ番号 142</p> <p>※2</p> <p>(1)過誤申立事由コード構成【様式番号】(上2桁)</p> <p>11: <u>介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三)</u></p> <p>30: <u>特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書(様式第六)</u></p>	1	142	<p>ページ番号 142</p> <p>※2</p> <p>(1)過誤申立事由コード構成【様式番号】(上2桁)</p> <p>11: <u>訓練等給付費等明細書(様式第三)</u></p> <p>(サービス提供年月が平成26年3月以前は<u>介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三)</u>)</p> <p>30: <u>特例介護給付費・特例訓練等給付費等明細書(様式第六)</u></p>	1
121	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番13~15の項目名</p> <p>障害程度区分情報</p>	1	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番13~15の項目名</p> <p>障害支援区分情報</p>	1
122	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番13の項目名</p> <p>障害程度区分コード</p>	1	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番13の項目名</p> <p>障害支援区分コード</p>	1
123	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番14の項目名</p> <p>障害程度区分認定有効期間(開始年月日)</p>	1	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番14の項目名</p> <p>障害支援区分認定有効期間(開始年月日)</p>	1
124	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番15の項目名</p> <p>障害程度区分認定有効期間(終了年月日)</p>	1	154-2	<p>ページ番号 154-2</p> <p>項番15の項目名</p> <p>障害支援区分認定有効期間(終了年月日)</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
125				154-3	ページ番号 154-3 項番33の備考 ※11 を追加	1
126				154-3	ページ番号 154-3 項番34の備考 ※11 を追加	1
127				154-4	ページ番号 154-4 ※11:障害児相談支援において 異動年月日の年月が平成24年4 月以降の場合は、障害児相談支 援対象者が利用する障害児支援 の支給決定の有効期間のうち最 長の有効期間と同一の期間を設 定する。なお、開始年月日の(日) は1日を設定し、終了年月日の (日)は、当該終了年月の末日を 設定する。 を追加	1
128	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番15~17の項目名 障害程度区分情報	4	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番15~17の項目名 障害支援区分情報	4
129	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番15の項目名 障害程度区分コード	4	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番15の項目名 障害支援区分コード	4
130	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番16の項目名 障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	4	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番16の項目名 障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	4
131	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番17の項目名 障害程度区分認定有効期間 (終了年月日)	4	154 -14 154 -25 154 -36 154 -54	ページ番号 154-14、154- 25、154-36、154-54 項番17の項目名 障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	4

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
132	154 -47	ページ番号 154-47 項番16~18の項目名 障害程度区分情報	1	154 -47	ページ番号 154-47 項番16~18の項目名 障害支援区分情報	1
133	154 -47	ページ番号 154-47 項番16の項目名 障害程度区分コード	1	154 -47	ページ番号 154-47 項番16の項目名 障害支援区分コード	1
134	154 -47	ページ番号 154-47 項番17の項目名 障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	1	154 -47	ページ番号 154-47 項番17の項目名 障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	1
135	154 -47	ページ番号 154-47 項番18の項目名 障害程度区分認定有効期間 (終了年月日)	1	154 -47	ページ番号 154-47 項番18の項目名 障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	1
136	162 -12	ページ番号 162-12 項番18の項目名 障害程度区分コード	1	162 -12	ページ番号 162-12 項番18の項目名 障害支援区分コード	1
137	162 -24	ページ番号 162-24 項番17~20の項目名 合計1(身体介護・行動援護・重度 訪問)	1	162 -24	ページ番号 162-24 項番17~20の項目名 合計1	1
138	162 -25	ページ番号 162-25 項番21~24の項目名 合計2(通院介護(伴う)、同行援 護(伴う))	1	162 -25	ページ番号 162-25 項番21~24の項目名 合計2	1
139	162 -25	ページ番号 162-25 項番25~27の項目名 合計3(家事援助)	1	162 -25	ページ番号 162-25 項番25~27の項目名 合計3	1
140	162 -25	ページ番号 162-25 項番28~30の項目名 合計4(通院介護(伴ず)、同行援 護(伴ず))	1	162 -25	ページ番号 162-25 項番28~30の項目名 合計4	1
141	162 -25	ページ番号 162-25 項番31~33の項目名 合計5(通院等乗降介助)	1	162 -25	ページ番号 162-25 項番31~33の項目名 合計5	1
142	162 -27	ページ番号 162-27 項番83の項目名 共同生活介護合計日数	1	162 -27	ページ番号 162-27 項番83の項目名 共同生活援助合計日数	1
143	162 -29	ページ番号 162-29 項番24の内容 家庭連携加算に関して、実際に支 援に要した時間数を設定(整数部 2桁+小数部2桁を設定、例:1.5 時間→0150(または150))	1	162 -29	ページ番号 162-29 項番24の内容 家庭連携加算に関して、実際に支 援に要した時間数(時間)を設定 (整数部2桁+小数部2桁を設 定、例:1.5時間→0150(または 150))	1
144	162 -29	ページ番号 162-29 項番25の内容 家庭連携加算に関して、算定する 時間数を設定	1	162 -29	ページ番号 162-29 項番25の内容 家庭連携加算に関して、算定する 時間数(時間)を設定	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
145	162 -29	ページ番号 162-29 項番28の内容 実際にサービス提供した時間数を 設定(整数部2桁+小数部2桁を 設定、例:1.5時間→0150(または 150))	1	162 -29	ページ番号 162-29 項番28の内容 実際にサービス提供した時間数 (時間)を設定(整数部2桁+小数 部2桁を設定、例:1.5時間→0150 (または150))	1
146	162 -30	ページ番号 162-30 項番29の内容 算定する時間数を設定(整数)	1	162 -30	ページ番号 162-30 項番29の内容 算定する時間数(時間)を設定(整 数)	1
147	251	ページ番号 251 (8)高額障害福祉サービス費支 給(不支給)決定者一覧(FCE1) (PDF)	1	251	ページ番号 251 (8)高額障害福祉サービス費支 給(不支給)決定者一覧表(FCE1) (PDF)	1
148	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No4の備考 障害児通所給付の給付実績を高 額計算に使用するために必要。	1	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No4の備考 障害児支援の給付実績を高額計 算に使用するために必要。	1
149	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No5の備考 障害児給付(基準該当サービス) の給付実績を高額計算に使用す るために必要。	1	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No5の備考 障害児通所支援(基準該当サー ビス)の給付実績を高額計算に使 用するために必要。	1
150	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な交換情報 No6の備考 特例介護給付・訓練等給付費、補 装具費を市町村が支払処理を行 った場合にその情報も高額計算 に使用するために必要。	1	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な交換情報 No6の備考 市町村が特例介護給付・訓練等 給付費、補装具費の支払処理を 行った場合に、その情報も高額計 算に使用するために必要。	1
151	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な交換情報 No12の備考 特例障害児通所給付費を市町村 が支払処理を行った場合にその 情報も高額計算に使用するため に必要。	1	252	ページ番号 252 ①高額計算に必要な交換情報 No12の備考 市町村が特例障害児通所給付費 の支払処理を行った場合に、その 情報も高額計算に使用するため に必要。	1
152	253	ページ番号 253 ①都道府県等の代わりに国保連 合会に提出する交換情報 No5の備考 市町村は、都道府県等より給付判 定結果の情報を入手して高額障 害児給付費給付判定結果情報を 作成し、代理で提出する。(国保 連合会に障害児通所給付費の給 付実績が存在しない場合は、本情 報の本人支払額を利用者負担額 として高額計算に使用する)	1	253	ページ番号 253 ①都道府県等の代わりに国保連 合会に提出する交換情報 No5の備考 市町村は、都道府県等より給付判 定結果の情報を入手して高額障 害児給付費給付判定結果情報を 作成し、代理で提出する。(国保 連合会に障害児入所給付費の給 付実績が存在しない場合は、本情 報の本人支払額を利用者負担額 として高額計算に使用する)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
153	254	ページ番号 254 (6)支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について世帯員に障害福祉サービスと障害児入所給付を受給している者がいる場合、高額を支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児入所給付費の申請受付を行うため)。 なお、障害児入所給付のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。	1	254	ページ番号 254 (6)支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について世帯員に障害福祉サービスと障害児入所支援を受給している者がいる場合、高額を支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児入所給付費の申請受付を行うため)。 なお、障害児入所支援のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。	1
154	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 ・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)	1	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 ・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録、または更新(修正、取消)	1
155	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 1.市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)	1	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 1.市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)	1
156	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 2.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。	1	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 2.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。	1
157	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 4.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の新規登録及び更新(修正、取り消し)し、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を市町村に提供する。	1	272	ページ番号 272 1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要 4.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の新規登録、または更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を市町村に提供する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
158	272	<p>ページ番号 272</p> <p>備考</p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録時は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。 ・修正の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。 ・取消の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。 <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正の場合は、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。 ・取消の場合は、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。 	1	272	<p>ページ番号 272</p> <p>備考</p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録時は、基本情報レコード、<u>高額費支給レコード</u>、<u>補装具費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。 ・修正の場合は、基本情報レコード、<u>高額費支給レコード</u>、<u>補装具費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。 ・取消の場合は、基本情報レコード、<u>高額費支給レコード</u>、<u>補装具費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。 <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新規登録時は、基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</u> ・修正の場合は、<u>基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</u> ・取消の場合は、<u>基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</u> 	1
159	273	<p>ページ番号 273</p> <p>・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図</p>	1	273	<p>ページ番号 273</p> <p>・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録、または更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図</p>	1
160	274	<p>ページ番号 274</p> <p>1.市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p>	1	274	<p>ページ番号 274</p> <p>1.市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
161	274	ページ番号 274 2.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。	1	274	ページ番号 274 2.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、 <u>または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報</u> を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。	1
162	274	ページ番号 274 4.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(取消)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。	1	274	ページ番号 274 4.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、 <u>または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(取消)</u> を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。	1
163	274	ページ番号 274 5.市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正した障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※2)	1	274	ページ番号 274 5.市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正した障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、 <u>または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報</u> を作成し、国保連合会に提出する。(※2)	1
164	274	ページ番号 274 6.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。	1	274	ページ番号 274 6.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、 <u>または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報</u> を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。	1
165	274	ページ番号 274 8.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の新規登録を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。	1	274	ページ番号 274 8.国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、 <u>または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の新規登録</u> を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。	1
166	274	ページ番号 274 9.市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正分の高額障害福祉サービス費給付判定結果情報、高額障害児給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する。	1	274-1	ページ番号 274-1 9.市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正分の高額障害福祉サービス費給付判定結果情報、 <u>または高額障害児給付費給付判定結果情報</u> を作成し、国保連合会に提出する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
167	274	<p>ページ番号 274</p> <p>備考</p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <p>・基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</p> <p><u>また、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</u></p> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <p>・高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</p> <p>※2:基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</p>	1	274-1	<p>ページ番号 274-1</p> <p>備考</p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <p>・基本情報レコード、<u>高額費支給レコード、補装具費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</p> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <p>・基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</p> <p>※2:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <p>・基本情報レコード、<u>高額費支給レコード、補装具費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</p> <p><u>ただし、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出する場合、高額費支給レコードの新規は不要である。</u></p> <p><u>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</u></p> <p>・基本情報レコード、<u>高額費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</p> <p><u>ただし、高額障害児給付費給付判定結果情報を提出する場合、高額費支給レコードの新規は不要である。</u></p>	1
168	276	<p>ページ番号 276</p> <p>備考</p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <p>・基本情報レコード、<u>高額費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</p> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <p>・<u>高額費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</p>	1	276	<p>ページ番号 276</p> <p>備考</p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <p>・基本情報レコード、<u>高額費支給レコード、補装具費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</p> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <p>・<u>基本情報レコード、高額費支給レコード</u>の給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</p>	1
169	284	<p>ページ番号 284</p> <p>項番18の項目名</p> <p>障害程度区分コード</p>	1	284	<p>ページ番号 284</p> <p>項番18の項目名</p> <p>障害支援区分コード</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
170	284	ページ番号 284 項番18の内容 月の末日における障害程度区分 コードを設定する	1	284	ページ番号 284 項番18の内容 月の末日における障害支援区分 コードを設定する	1
171				284	ページ番号 284 項番18の備考 ※7 を追加	1
172				286	ページ番号 286 ※7: サービス提供年月が平成 26 年 3 月以前の場合、「障害支援区 分コード」は「障害程度区分コ ード」と読み替えて使用する。 を追加	1
173	293-3	ページ番号 293-3 項番18の項目名 障害程度区分コード	1	293-3	ページ番号 293-3 項番18の項目名 障害支援区分コード	1
174	294	ページ番号 294 (1)給付実績交換情報の種類 交換情報識別番号 G111 の内容 ①国保連合会で行う高額障害福 祉サービス費の高額計算に必要 な情報(市町村で支払った特例介 護給付費・特例訓練等給付費、補 装具費分のみ)の情報(※)。	1	294	ページ番号 294 (1)給付実績交換情報の種類 交換情報識別番号 G111 の内容 ①国保連合会で行う高額障害福 祉サービス費の高額計算に必要 な情報(市町村で支払った特例介 護給付費・特例訓練等給付費、補 装具費、高額障害福祉サービ ス費分のみ)の情報(※)。	1
175	294	ページ番号 294 (※)国保連合会で行う高額障害 福祉サービス費の高額計算に必 要な情報(市町村で支払った特例 介護給付費・特例訓練等給付費、 補装具費分のみ)の給付実績情 報)は、次のケースを想定してい る。	1	294	ページ番号 294 (※)国保連合会で行う高額障害 福祉サービス費の高額計算に必 要な情報(市町村で支払った特例 介護給付費・特例訓練等給付費、 補装具費、高額障害福祉サービ ス費分のみ)の給付実績情報)は、 次のケースを想定している。	1
176				294	ページ番号 294 ④高額障害福祉サービス費給付 判定結果情報を提出していない 場合や新たに高額障害福祉サー ビス費の計算を委託する場合で、 受給者の同一世帯内に高額障害 福祉サービス費の支給が発生し ているケース を追加	1
177	295	ページ番号 295 ①障害福祉サービス費市町村保 有給付実績情報(G111)の場合 No1~5の備考 ・障害児入所給付については、償 還払分は発生しないため、本情報 の提出は不要。	1	295	ページ番号 295 ①障害福祉サービス費市町村保 有給付実績情報(G111)の場合 No1~5の備考 ・障害児入所支援については、償 還払分は発生しないため、本情報 の提出は不要。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
178	295	ページ番号 295 ①障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)の場合 No6の内容 高額の修正・取消をする情報。	1	295	ページ番号 295 ①障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)の場合 No6の内容 高額の <u>新規・修正・取消</u> をする情報。	1
179				295	ページ番号 295 ①障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)の場合 No6の備考 <u>・高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害福祉サービス費の計算を委託する場合は、新規で給付実績を提出することができる。</u> を追加	1
180	295-1	ページ番号 295-1 (1)給付実績交換情報の種類 交換情報識別番号 D111 の内容 ①国保連合会で行う高額障害児通所給付費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例障害児通所給付費分のみの情報(※))。	1	295-1	ページ番号 295-1 (1)給付実績交換情報の種類 交換情報識別番号 D111 の内容 ①国保連合会で行う高額障害児通所給付費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例障害児通所給付費、 <u>高額障害児給付費分のみの情報(※)</u>)。	1
181	295-1	ページ番号 295-1 (※)国保連合会で行う高額障害児通所給付費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例障害児通所給付費分のみの給付実績情報)は、次のケースを想定している。	1	295-1	ページ番号 295-1 (※)国保連合会で行う高額障害児通所給付費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例障害児通所給付費、 <u>高額障害児給付費分のみの給付実績情報</u>)は、次のケースを想定している。	1
182				295-1	ページ番号 295-1 <u>③高額障害児給付費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害児通所給付費の計算を委託する場合で、受給者の同一世帯内に高額障害児給付費の支給が発生しているケース</u> を追加	1
183	295-2	ページ番号 295-2 ①障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(D111)の場合 No6の内容 高額の修正・取消をする情報。	1	295-2	ページ番号 295-2 ①障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(D111)の場合 No6の内容 高額の <u>新規・修正・取消</u> をする情報。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
184				295-2	ページ番号 295-2 ①障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(D111)の場合 No6の備考 ・ <u>高額障害児給付費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害児通所給付費の計算を委託する場合は、新規で給付実績を提出することができる。</u> を追加	1
185				297	ページ番号 297 ②高額費支給レコード ・ <u>新規に市町村保有給付実績情報を提出する場合</u> ⇒ <u>給付実績情報作成区分コード「1:新規」を設定し提出する。</u> (※) <u>高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害福祉サービス費の計算を委託する場合は、給付実績情報作成区分コード「1:新規」で給付実績を提出することができる。</u> を追加	1
186				298	ページ番号 298 注)高額費支給レコード ・ <u>給付実績情報を「1:新規」で提出することはできない。</u> を削除	1
187	298	ページ番号 298 (3)障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131) ②高額費支給レコード ・ <u>高額障害福祉サービス費給付判定結果情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害福祉サービス費の給付実績情報を市町村に提供する。</u>	1	298	ページ番号 298 (3)障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131) ②高額費支給レコード ・ <u>高額障害福祉サービス費給付判定結果情報及び新規に受付けた市町村保有給付実績情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害福祉サービス費の給付実績情報を市町村に提供する。</u>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
188				298-3	<p>ページ番号 298-3 ②高額費支給レコード ・新規に都道府県等保有給付実績情報を提出する場合 ⇒給付実績情報作成区分コード「1:新規」を設定し提出する。</p> <p>(※)高額障害児給付費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害児通所給付費の計算を委託する場合は、給付実績情報作成区分コード「1:新規」で給付実績を提出することができる。 を追加</p>	1
189				298-3	<p>ページ番号 298-3 注)高額費支給レコード ・給付実績情報を「1:新規」で提出することはできない。 を削除</p>	1
190	298-3	<p>ページ番号 298-3 (3)障害児給付費国保連合会保有給付実績情報(D131) ②高額費支給レコード ・高額障害児給付費給付判定結果情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害児給付費の給付実績情報を市町村に提供する。</p>	1	298-4	<p>ページ番号 298-4 (3)障害児給付費国保連合会保有給付実績情報(D131) ②高額費支給レコード ・高額障害児給付費給付判定結果情報及び新規に受けた都道府県等保有給付実績情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害児給付費の給付実績情報を市町村に提供する。</p>	1